

利地整第 712 号
平成20年10月22日

国土交通省 道路局長 殿

利府町長 鈴木 勝 雄



平成20年9月19日付け国道企第37号で依頼のあったこのことについて
は、別紙のとおりです。

地 域 整 備 課
建 設 整 備 班
電話 022-767-2122

①道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

- ・近い将来高い確率で予想されている、宮城県沖地震など大規模災害への備えとして、緊急輸送道路の整備や橋梁耐震災害対策等を実施する必要があることから、三陸縦貫自動車道等の高規格幹線道路や、国県道及び市町村道の道路ネットワーク構築の促進について要望します。
- ・道路特定財源からの維持管理事業等への、交付金・補助金についてご配慮頂けるように強く要望します。
- ・交通基盤の要となる主要幹線道路の重要性から国・県道昇格についてもご検討願います。

②-1 地域の現状と抱える課題

○現状

本町は、国道45号と三陸縦貫自動車道・仙台北部道路、主要地方道（仙台松島線、塩釜吉岡線、利府松山線）等の国・県道を主軸に構成されており、これらの道路は、産業・経済の交流と町民の日常生活に大きな役割を担う重要な機能を有しております。

しかし、町内の交通量は大型団地や大型ショッピングセンターなど相次ぐ開発により年々増加傾向にあり、慢性的な交通渋滞が発生している状況にあります。

また、過去に整備してきた町道及び開発による団地内の道路等も老朽化が進んでおり、これらへの維持管理費が増大しており町財政の大きな負担となっております。

○課題

道路網の有する様々な機能の確保と円滑な交通流動を可能とするように、国・県道、都市計画道路網及び幹線町道相互のネットワーク形成に努めるとともに、あらゆる人が安全で安心できる道路整備等を促進していく必要があります。

さらに近年、既存の幹線町道も経年劣化が著しく、住民の安全・安心して日常生活が送れるように適切な改良整備と維持管理を行う必要があります。

都市間交通の円滑化や安全性の確保を図るため、高規格幹線道路並びに国・県道の整備促進を図ること。

都市構造や町民の日常生活に対応した計画的な幹線道路網体系の確立を図るとともに安全性・快適性・機能性等の多様な役割に配慮した整備の推進を図ること。